

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

世界人権宣言・人権週間 ～「誰か」のことじゃない自分事として～

☎ 本庁舎人権推進課 (43 番窓口) ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

シリーズ @じんけん

Vol.452

世界人権宣言はなぜ採択されたのでしょうか。20世紀は世界を巻き込んだ大戦が二度も起こり、特定の人種の迫害や大量虐殺などの人権侵害、人権抑圧が横行しました。こうした悲劇を二度と繰り返してはならないという反省から、昭和20年10月に国際連合

世界人権宣言を考える

世界人権宣言は、昭和23年12月10日にフランス・パリで開かれた第3回国際連合総会で、あらゆる人と国が達成すべき共通の基準として採択されました。この宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、前文と30の条文から成り立っています。初めて人権保障の目標や基準を国際的に表した画期的な宣言です。

世界人権宣言とは？

毎年12月10日は、「世界人権宣言が採択された「世界人権デー」です。また、12月4日から10日は「人権週間」です。

が設立されました。そして、人権を守ることが世界平和につながるという考えから、世界人権宣言が採択されました。しかし、世界では今でも戦争や紛争が続いています。また、いじめや虐待などの子どもの人権問題をはじめ、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や性的マイノリティなどに対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった、多様な人権問題が依然として存在しています。人権が尊重される社会を築いていくために、私たちはあらゆる人権問題を知識として理解するだけでなく、自らの課題と



人権フォーラム 2024

とき 12月7日(土) 10:00～12:00

ところ とりぎん文化会館 第1会議室

内容

第1部 (10:00～10:25)

人権標語・ポスター表彰式

第2部 (10:30～12:00)

土井隆義さん(筑波大学教授)講演会

「つながる世代の光と影

～親ガチャ社会の生きづらさ～」

問い合わせ先

(公財)鳥取市人権情報センター

☎ 0857-24-3125 ☎ 0857-24-3444

※手話通訳・AI字幕表示あり

※参加無料・申込不要

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、12月4日から10日の一週

人権週間を通じて

間を「人権週間」と定めています。人権週間の期間を中心に、街頭啓発やパネル展、講演会などの人権への理解を深めるための啓発活動が全国的に行われています。本市では毎年「人権フォーラム」を開催して啓発活動を行っています。人権週間や人権フォーラムをきっかけに、一人ひとりの人権を大切にするために、自分に何ができるのかを考えてみませんか。

令和5年度の主な施策

深澤市政3期目の2年目となる令和5年度に取り組んだ施策の主な成果について、4つの柱からなる市長の政策公約ごとに紹介します。

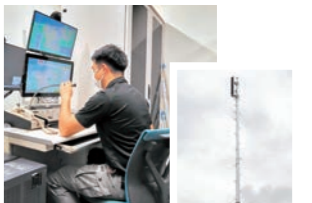
4つの柱からなる政策公約

人を大切にすまち



- ・つながりサポーターなどの孤独・孤立支援を麒麟まち圏域の市町で連携して展開
- ・鳥取市地域共生社会推進会議を新設
- ・脱炭素化による持続可能な地域づくりの取り組みを開始
- ・オンライン英会話授業を全中学校と義務教育学校後期に拡充
- ・マイナンバーカードによる図書貸出サービスを開始

安全、安心なまち



- ・防災行政無線の屋外スピーカーを増設(雨滝公民館など)
- ・総合支所の耐震化を推進
- ・ため池水位監視システムを導入
- ・介護施設の防災機能を充実強化(設備整備への助成)
- ・スマート鳥獣捕獲システムを導入(被害防止対策を強化)

暮らしやすく住み続けたいまち



- ・切れ目のない妊娠・出産・子育て支援(ブックスタートセカンドと新米父親教室を開始)
- ・女性デジタル人材の育成を開始(リモートワーク講座など)
- ・高校生の地元企業での職場体験を実施
- ・市街地で自動運転バスの実証実験を実施
- ・市内保育園の完全給食化を推進(令和7年度までに移行完了予定)

にぎわいにあふれ元気なまち



- ・鳥取市民体育館をリニューアル(令和5年6月オープン)
- ・鳥取駅周辺エリアの再生協議
- ・旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用を推進
- ・宿泊データ・観光顧客管理システムを導入(観光DXを強化)
- ・公設地方卸売市場再整備(令和7年度末まで)



令和5年度末の進捗状況

政策公約を推進する51施策

